



平成14年10月4日
日本原子力発電株式会社

茨城県からの要請に基づく東海発電所・東海第二発電所の自主点検作業記録に係る
総点検の結果について（中間報告）（茨城）

当社は、茨城県からの「自主点検作業記録に係る総点検について（要請）」（平成14年8月30日付け、原対第398号）に基づき、東海発電所・東海第二発電所の自主点検作業記録について、総点検を行っておりますが、本日、総点検の結果報告書（中間報告）を茨城県へ提出しましたのでお知らせ致します。

なお、原子炉炉心シュラウドの点検については、経済産業省原子力安全・保安院からの「沸騰水型原子炉炉心シュラウドの応力腐食割れに関する対応について」（平成13年9月6日付け、平成13・09・05原院第3号）に基づき、現在実施中の東海第二発電所の第19回定期検査において、下部リング溶接線外側を点検した結果、問題のないことを確認し、本日、原子力安全・保安院に報告書を提出しましたのであわせてお知らせします。

以上

添付資料

茨城県からの要請に基づく東海・東海第二発電所の自主点検作業記録に係る総点検結果報告書の概要（中間）

**茨城県からの要請に基づく東海・東海第二発電所の
自主点検作業記録に係る総点検結果報告書の概要（中間）**

1. 総点検結果の概要

東海・東海第二発電所において、法令に基づく定期検査における自主検査並びに原子炉施設保安規定及び放射線障害予防規定に基づき実施した自主点検作業のうち、原子炉施設保安規定及び放射線障害予防規定に基づく計36種類（1176ヶ）の自主点検作業記録について総点検を行った結果、不正の疑いはありませんでした。

なお、定期検査における自主検査等については、11月15日までに中間報告、年度内に最終報告を行う予定です。

2. 調査の手法（不正の疑いがあるか否かの判断）

自主点検記録（正版）として保存している書類に不適切な記載がなく規定通りの頻度で作成・保存されていることを確認した後、以下の判断手法（①、②）を用いて確認作業を実施した。

- ① 記録照合：自主点検記録（正版）と作業担当課（協力会社）作成記録との照合。
 - （1）自主点検記録（正版）と作業担当課（協力会社）作成記録に不整合の有無。
- ② 聞き取り：記録作成に関わった作業員（社員／協力会社）から、不正の有無を聞き取り。
 - （1）記録作成に関して事実と反する記載等の不正行為があったか。
 - （2）記録作成に関して事実と反する記載等の指示行為があったか。

なお、本総点検については、社内に設置した自主点検調査・対策委員会に報告した。

3. チェックを行った自主点検作業記録

- ① 東海発電所
 - （1）原子炉施設保安規定に基づき実施した自主点検作業記録
 - （2）放射線障害予防規定に基づき実施した自主点検作業記録
- ② 東海第二発電所
 - （1）原子炉施設保安規定に基づき実施した自主点検作業記録

4. 総点検を行った施設名一覧

施設名称	定期検査における自主検査	原子炉施設保安規定	放射線障害予防規定
東海発電所	△	◎	◎
東海第二発電所	△	△	△

（△：調査未了、◎：調査完了）

以 上